

<報道発表資料>

令和7年3月26日

京都市左京区役所子どもはぐくみ室

左京区役所 子ども・子育て写真を募集

左京区役所では、妊娠から18歳までの子ども・子育てに関する相談支援や保育園（所）等への申込み、子どもに関わる様々なサービスの受付に対応しています。

この度、左京区地域に根差した子育てを応援するため、笑顔あふれる子育てや、子どもや子育て家庭を見守る地域環境を感じられる写真を募集します。



【募集概要】

- 応募できる方 左京区内に在住・在勤・在学の方
 - 写真の例
 - ・子どものかわいいベストショット
 - ・学校行事や課外活動など青春の一ページを収めた写真
 - ・家族と子どもの思い出写真
 - ・子育て支援をしている方の活動写真
 - ・子育て家庭を見守る地域の風景写真
- など、応募する皆様が子ども・子育てに関連すると感じた写真であれば応募可能です。
- 写真の規格 JPEG形式のデジタル画像で、ファイル容量が5MB以下のもの
 - 写真の掲載 写真は通年で募集し、随時審査のうえ、左京区役所ホームページや子ども

はぐくみ室が発行する広報物に掲載します。(およそ3か月ごとに5枚程度を選出)

- 応募方法 以下の事項を明記し、メールで御応募ください。
 - ・件名 「子どもはぐくみ室写真応募」
 - ・本文 (1)応募者の氏名、(2)住所、(3)電話番号
 - ・添付 応募写真のデータ
 - ・応募先 sakyo-hagukumi@city.kyoto.lg.jp
- 応募期間 令和7年4月7日(月)～令和8年3月31日(火)
- 応募特典 写真を掲載させていただいた方には、クオカード500円分を進呈します。
- 注意事項
 - ・応募者は、当室が応募写真をホームページや広報物に掲載することについて、あらかじめ了承するものとします。
 - ・応募や掲載について、被写体となる方(保護者)及び一緒に写っている方等の同意を得てください。
 - ・著作権は撮影者に帰属します。撮影者の著作権等や、その他、被写体となる人物・建物・商標等の権利を侵害するものでないことを、応募者の責任において確認してください。
 - ・万が一、第三者からの権利侵害、損害賠償などの主張がなされたとしても、当室では一切の責任を負いません。
 - ・応募いただいた画像は、基本的には加工しませんが、掲載の際に必要な応じて加工(解像度の調整やトリミングのみ)を施す場合がありますので、御了承ください。
 - ・公序良俗に反する場合、画質が著しく粗い場合等、掲載が不適切と判断した場合は、審査の対象外となります。
 - ・掲載、不掲載の連絡は行いません。掲載、不掲載の理由に関する問合せに対しても、一切お答えできませんので御了承ください。
 - ・特典の送付等の際して必要事項等をお伺いするため、担当から応募者に御連絡する場合があります。応募・問合せ先のメールアドレスや電話番号を参照し、なりすましに御注意ください。
 - ・応募者から収集した個人情報は、本事業の目的の達成に必要な範囲でのみ使用します。

<応募・お問合せ先>

京都市左京区役所保健福祉センター子どもはぐくみ室子育て相談担当

電話：075-702-1222

FAX：075-791-9616

メール：sakyo-hagukumi@city.kyoto.lg.jp